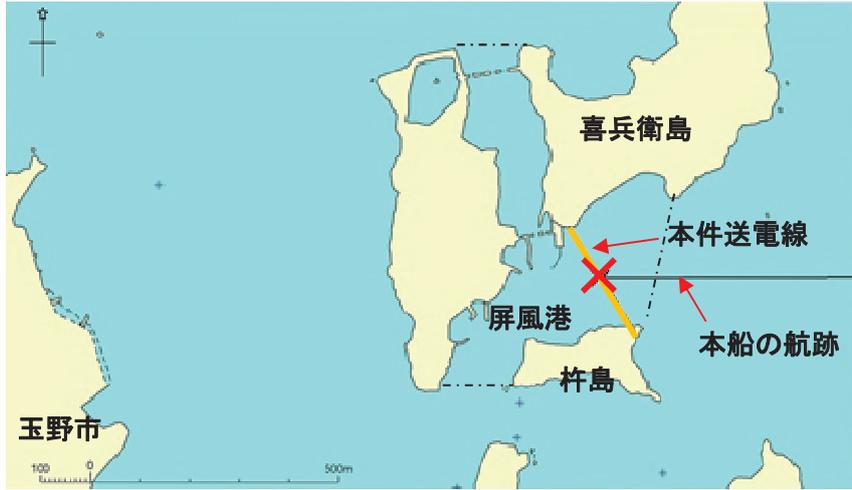


船舶事故調査報告書

令和6年3月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	送電線損傷
発生日時	令和5年6月9日 13時00分ごろ
発生場所	香川県直島町屏風港 宇野港田井第3号灯標から真方位072°850m付近 (概位 北緯34°29.9′ 東経133°58.5′)
事故の概要	プレジャーヨットAIOIⅦは、西進中、送電線に接触し、送電線が切断した。
事故調査の経過	令和5年8月30日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーヨット AIOIⅦ、10トン
船舶番号、船舶所有者等	235-56816岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 なし 送電線 1本切断
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期、潮高 約167cm（宇野）
事故の経過	<p>本船は、マストの高さが海面から約19.4mで、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、クルージングの目的で、岡山県玉野市の海の駅に向け、岡山県瀬戸内市のヨットハーバーを出港した。</p> <p>船長は、屏風港内の直島町喜兵衛島と同町杵島との間の水路（以下「本件水路」という。）を通過するつもりで、機走により約2ノットの対地速力で西進中、同乗者と共に、周辺に設置されている漁具と接触しないように海面に注意を向けていたところ、船首が突然持ち上がって、すぐに元に戻った。</p> <p>船長は、垂れ下がった本件送電線に気付いた同乗者の報告を受けて118番通報し、玉野市の海の駅まで航行を続けた。</p> <p>船長は、本事故当時、本件水路を航行するのは初めてで、出港前に航海用電子参考図（new pec）を見たが、最大まで拡大表示しておらず、最大まで拡大表示すると表示される高さ13mの送電線（以下「本件送電線」という。）が本件水路に存在することに気付かなかった。（図1参照）</p>

	 <p>The map shows the area around Fushiko Port (屏風港) and the surrounding islands: Kibei Island (喜兵衛島) to the north and Kijima (杵島) to the south. A red line indicates the 'Course of the vessel' (本船の航跡) moving from the east towards the port. A dashed line represents the 'Power line' (本件送電線) crossing the waterway. A red 'X' marks the point of contact between the vessel's mast and the power line. The city of Tamano (玉野市) is labeled on the western coast. A scale bar at the bottom indicates 500m.</p> <p style="text-align: center;">図1 事故発生経過概略図</p> <p>本件送電線は、1戸の建物へ配電を行うためのものであったが、同建物は空き家であった。</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、屏風港内の本件水路を西進中、船長が、本件送電線の存在を知らず、周辺に設置されている漁具と接触しないように海面に注意を向けていたことから、本件送電線に気付かず航行を続け、本船のマストが本件送電線に接触して切断したものと考えられる。</p> <p>船長は、本件水路を航行するのが初めてで、出港前に new pec を見たが、最大まで拡大表示しなかったことから、本件送電線の存在に気付かなかったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、屏風港内の本件水路を西進中、船長が、本件送電線の存在を知らず、周辺に設置されている漁具と接触しないように海面に注意を向けていたため、本件送電線に気付かず航行を続け、本船のマストが本件送電線に接触して切断したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、島と島の間水路を航行する場合、送電線が架設されていることがあるので、特定の対象だけに注意を向けず、上方の見張りを行ったり、電子海図等を拡大表示したりして送電線の有無を確認すること。</li> <li>・ 船長は、初めて航行する海域は、出港前に詳しく水路調査を実施すること。</li> </ul>